

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3122012号  
(U3122012)

(45) 発行日 平成18年6月1日(2006.6.1)

(24) 登録日 平成18年5月10日(2006.5.10)

(51) Int. Cl.		F I			
A 6 1 F	7/08	(2006.01)	A 6 1 F	7/08	3 3 2 R
A 6 1 H	7/00	(2006.01)	A 6 1 H	7/00	3 2 2 J
A 6 1 N	5/06	(2006.01)	A 6 1 N	5/06	A

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2006-1854 (U2006-1854)  
 (22) 出願日 平成18年3月15日(2006.3.15)  
 (31) 優先権主張番号 20-2005-0007067  
 (32) 優先日 平成17年3月16日(2005.3.16)  
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(73) 実用新案権者 506088562  
 金 娜敬  
 大韓民国 釜山市 釜山▲鎮▼區 釜岩洞  
 3 3 2 - 6 美州 アパートメント 3  
 - 4 1 0 號  
 (74) 代理人 100091683  
 弁理士 ▲吉▼川 俊雄  
 (72) 考案者 金 娜敬  
 大韓民国 釜山市 釜山▲鎮▼區 釜岩洞  
 3 3 2 - 6 美州 アパートメント 3  
 - 4 1 0 號

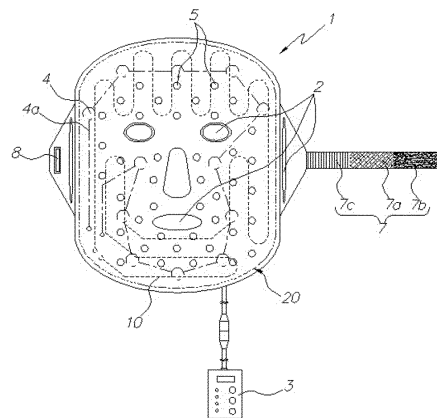
(54) 【考案の名称】美容マッサージマスク

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】それぞれ異なる使用者の顔面骨格に合わせてマスクが収縮または膨張するようにしてマスクの着用感を極大化し、着用されたマスクから発生する陰イオン、遠赤外線、レーザー光線などにより顔面の肌に張りを与えると同時に、小皺、染み及び炎症の除去、美白効果、痛み緩和、免疫力増加、皮膚保護効果を期待できるようにした美容マッサージマスクの提供。

【解決手段】目、鼻、口及び耳の位置部位にそれぞれ相応するホール2を形成し、両側端にそれぞれ締結孔8と締結具7を備え、内部に多数のレーザー発生器4と多数の宝石5を均一に分布させたマスク1において、マスク1の内側に設けられ、顔面の頬、額、顎部に対応する部位に均一に配列された熱線10と、マスク1の内側に設けられ、エア注入ポンプ22の作動によって空気が注入されて膨張し、排出バルブ30のオープンによって空気が排出されて収縮するエアパッド20とを備える。

【選択図】図1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項1】**

目、鼻、口及び耳の位置部位にそれぞれ対応するホールを形成し、両側端にそれぞれ締結孔と締結具を備え、内部に多数のレーザー発生器と多数の宝石を均一に分布させたマスクにおいて、

前記マスクの内側に設けられ、顔面の頬、額、顎部に対応する部位に均一に配列された熱線と、

前記マスクの内側に設けられ、エア注入ポンプの作動によって空気が注入されて膨張し、排出バルブのオープンによって空気が排出されて収縮するエアパッドとを備えてなることを特徴とする、美容マッサージマスク。

10

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、美容マッサージマスクに係り、さらに詳しくは、使用者の顔面骨格に合わせて着用し易くして小皺、染み及び炎症の除去、美白効果、痛み緩和、免疫力増加、皮膚保護効果を期待できるようにした美容マッサージマスクに関する。

**【背景技術】****【0002】**

一般に、人体の皮膚は、20代後半から老化現象によって皺が出来始まり、肌に弾力とハリがなくなるなどの現象が発生する。

20

**【0003】**

このような老化現象を抑えるための手段として、主に各種化粧品とマッサージ用クリームなどの機能性塗布剤を使用してきたが、各種皮膚疾患などの副作用が起こり、最近はその使用が漸次減少している趨勢である。

**【0004】**

このような趨勢に応じて、各種皮膚管理、メイクアップなどと命名される皮膚管理専門店が流行っている。

**【0005】**

皮膚管理専門店では、大部分、皺除去及び皮膚管理用栄養クリームや機能性オイルなどを顔面部に適当に塗布した後、マスクを一定の時間着用させることにより、前記マスクから得られるマッサージ効果を着用者に提供する管理方式を採用している。

30

**【0006】**

ところが、従来 of マッサージマスクは、一般に震えや振動を誘導してマッサージ効果を発生させるためにマスクの内部に別途のモーターを設置しているので、モーター設置によりマスクの重量が増加するうえ、機械的な騒音が発生して使用者に不快感を与えるという問題点などがあった。

**【0007】**

その上、使用者のそれぞれ異なる顔面骨格に合わせて顔面に着用されるマスクが大きいあるいは小さいため、しっかりしたマッサージが行われないう問題点があり、これにより使用者に応じて骨格に合うマスクを取り替えなければならないという煩わしい問題点もあった。

40

**【考案の開示】****【考案が解決しようとする課題】****【0008】**

そこで、本考案はこのような問題点に鑑みてなされたもので、その目的とするところは、それぞれ異なる使用者の顔面骨格に合わせてマスクが収縮または膨張するようにしてマスクの着用感を極大化し、着用されたマスクから発生する陰イオン、遠赤外線、レーザー光線などにより顔面の肌に張りを与えると同時に、小皺、染み及び炎症の除去、美白効果

50

、痛み緩和、免疫力増加、皮膚保護効果を期待できるようにした美容マッサージマスクを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記課題を解決するために、本考案のある観点によれば、顔面骨格の形状に対応するようにマスク本体を備えた状態で目、鼻及び口の位置部位にそれぞれ相応するホールを形成し、前記マスクの内部に熱線、レーザー発生器および宝石を配置し、その後端にはエアポンプの押圧によってエアが注入されて膨張するエアパッドを内蔵したことを特徴とする、美容マッサージマスクが提供される。

【考案の効果】

10

【0010】

上述したように、本考案のマスクは、内側面の顔の特殊部位にレーザー発生器と宝石を多数埋設して、電源を加えると、レーザー発生器からレーザー光線が出力されて肌に約3～5mm浸透し、宝石から遠赤外線及び陰イオンが共に発生することにより、肌の弾力性、小皺、染み及び炎症の除去、美白効果、痛み緩和、免疫力増加及び皮膚保護効果を期待することができるので、確実な使用者のマッサージ効果を期待することができるという非常に有用な考案であることが明白である。

【0011】

また、マスクにエアパッドを内蔵することにより、空気を吸入、排出させて使用者の顔面輪郭に合わせて調節することができるとともに、着用感を極大化することができるという効果がある。

20

【考案を実施するための最良の形態】

【0012】

以下に添付図面を参照しながら、本考案の好適な実施例について詳細に説明する。

【0013】

まず、図1～図2に示すように、本考案のマスク1は、目、鼻及び耳の位置部位にそれぞれ相応するホール2を備えており、前記マスク1が使用者の顔に容易に着用されるよう、一端には締結孔8を形成し、他端には一体に構成された雄マジックテープ（登録商標）7a及び雌マジックテープ（登録商標）7bからなる締結具7を形成している。

【0014】

30

前記締結具7の一側部には弾力性に優れた弾性紐7cが一部連結されている。このような締結具7は、締結孔8に挿通して頭部を取り巻くようにして、雌マジックテープ（登録商標）7bを雄マジックテープ（登録商標）7aに付着させて使用する。

【0015】

前記マスク1にはそれぞれ宝石5、熱線、レーザー発生器4及びエアパッド20が内蔵される。

【0016】

前記宝石5は、マスクの内面（着用面）に熱融着されて多数埋設されるが、顔面の筋肉に適するように配列される。

【0017】

40

前記熱線10は、図3に示すように、一側を始まりとして顔面の額部位、頬部位及び顎部位側に内蔵、配列される。

【0018】

前記レーザー発生器4は、図4に示すように、一側を始まりとして、顔面の額部位、頬部位、目の下部及び顎部位側に内蔵、配列される。

【0019】

前記レーザー発生器4は、制御部3の操作ボタンによって操作し、レーザー光線を使用者の皮膚に2～3mm浸透させる。

【0020】

図5、図6a及び図6bに示すように、エアパッド20は、マスク1の形状と同様に目

50

、鼻、口の位置部位が穿孔され、エアを内蔵するためのホール 2 1 が備えられ、一側には注入ホース 3 4 が連結され、注入ホースの端部には排出バルブ 3 0 とエア注入ポンプ 2 2 が結合する。

【 0 0 2 1 】

前記エア注入ポンプ 2 2 は、両端にそれぞれ逆止め弁 2 2 a、2 2 b が結合するため、エア注入ポンプ 2 2 を押す度に排出バルブ 3 0、注入ホース 3 4 を介してエアパッド 2 0 のホール 2 1 にエアが注入されるようにする。

【 0 0 2 2 】

前記排出バルブ 3 0 は、内部が貫通している管 3 3 を形成し、管 3 3 の上端に排出孔 3 5 を形成する。この排出孔 3 5 には下部に遮断板 3 2 が連結された排出ピン 3 1 を挿入する。スプリング S によって上部に密着するようにして、遮断板 3 2 が排出孔 3 5 を遮断するようにする。

10

【 0 0 2 3 】

次に、前記構成を有する美容マッサージマスクの作用効果及び使用状態について説明する。

【 0 0 2 4 】

まず、マスク 1 を顔面に密着させ、一側の締結具 7 を引っ張ることにより、他側に設けられた締結孔 8 に挿通して雌マジックテープ 7 b を雄マジックテープ 7 a に付着させる。この際、使用者の頭部が大きいあるいは小さい場合でも、締結具 7 の一側が弾性紐 7 c の弾力によって使用者の顔面に密着するように着用することができる。

20

【 0 0 2 5 】

この状態で、制御部 3 の操作ボタンを作動させると、それぞれの熱線 1 0 またはレーザー発生器 4 が作動する。

【 0 0 2 6 】

前記熱線 1 0 は、温熱が発生して顔面の筋肉に温かい熱が加えられ、顔面の筋肉に温熱が伝達されると、筋肉の疲労が解消されると同時に皮膚が拡張される。

【 0 0 2 7 】

また、レーザー発生器 4 のランプ 4 b からはレーザー光線が発生する。この光線は、低出力角度（約 25°）で皮膚の 3 ~ 5 mm 程度に分散浸透して皮膚をマッサージする。この際、熱線 1 0 から発生する温熱によって皮膚が拡張されたため、前記レーザー光線が皮膚に容易に浸透することができる。

30

【 0 0 2 8 】

ここで、レーザー光線が低出力の角度で分散浸透するため、眼球には何の影響も与えない。

【 0 0 2 9 】

マスク 1 を着用する際にマスク 1 が大きくて顔面骨格に合わない場合、エア注入ポンプ 2 2 を複数回押すと、外部の空気が逆止め弁 2 2 a に注入されて逆止弁 2 2 b を介して排出バルブ 3 0 の管 3 3、注入ホース 3 4 を経てエアパッド 2 0 のホール 2 1 に注入される。

【 0 0 3 0 】

この際、注入される空気によってエアパッド 2 0 が膨張して顔面に合わせて拡張される。

40

【 0 0 3 1 】

また、前記エアパッド 2 0 の内部に多量の空気が注入されるため、これを排出するためには、排出バルブ 3 0 の排出ピン 3 1 を押さなければならない。このように排出ピンを押すと、排出ピン 3 1 は下端に挿入されたスプリング S を圧縮させながら下降する。この際、排出孔 3 5 を遮断している遮断板 3 2 も同時に下降して排出孔 3 5 をオープンさせる。このオープンされた排出孔 3 5 を介してエアパッド 2 0 内の空気が排出される。このようにエアパッド 2 0 の空気が排出されてマスク 1 が顔面に適切に着用されるとき、排出ピン 3 1 を放すと、圧縮されたスプリング S の復帰力によって排出ピン 3 1 が上昇し

50

、共に上昇する遮断板 3 2 によって排出孔 3 5 が遮断され、これによりエアの排出が遮断される。

【 0 0 3 2 】

マスク 1 の内面に高周波によって熱融着された宝石 5 は、熱線 1 0 の熱によって温められると、遠赤外線と陰イオンを放射する。

【 0 0 3 3 】

特に、遠赤外線は波長の長い赤外線を意味するが、赤外線は可視光線の赤色領域より波長が長くて熱作用が大きい電磁波の一種である。波長の短い赤外線は近赤外線という。遠赤外線は、目に見えず、物質によく吸収されるうえ、有機化合物分子に対する共振及び共鳴作用が強いことが特徴である。

10

【 0 0 3 4 】

光は、一般に、波長が短ければ、よく反射され、波長が長ければ、物体に達したときによく吸収される性質があって浸透力が強いため、人体も赤外線に晒されると温められる。例えば、30°の水中ではほぼ温かい感じを受けられないが、同じ温度の日光に晒されて座っていると、温かい気がする。その理由は、日光中に含まれている遠赤外線が皮膚深く浸透して熱を作るためである。

【 0 0 3 5 】

このような熱作用は、各種疾病の原因となる細菌を無くすのに役に立つうえ、毛細血管を拡張させて血液循環と細胞組織の生成に役に立つ。また、遠赤外線は、細胞を構成する水分と蛋白質分子に触れると、細胞を1分当たり2000回ずつ微細に振動させることにより、細胞組織を活性化して老化防止、新陳代謝の促進、及び慢性疲労などの各種成人病の予防に効果がある。

20

【 0 0 3 6 】

その他にも、発汗作用の促進、痛みの緩和、重金属の除去、熟眠、脱臭、防菌、防黴、除湿、空気浄化などの効果があって、住宅や建築資材、厨房器具、繊維・衣類・寝具類、医療器具、サウナなどの様々な分野に使われている。

【 0 0 3 7 】

陰イオンは、血液中にミネラル成分、例えばカルシウム、ナトリウム、カリウムなどのイオン化率を上昇させてアルカリ化の進行によって血液を浄化し、エンドルフィン、エンケファリンという物質を発生させることにより、血清中のカルシウムとナトリウムのイオン化率の上昇によって血液浄化、疲労回復及び体力回復の効果を持つうえ、強い痛みのあった部分の細胞を健康に活性化させて痛みを緩和する効果も持つ。

30

【 0 0 3 8 】

陰イオンは、細胞膜における電氣的物質交流によって血液を浄化させる血液浄化作用と、血清中に含まれた免疫成分であるグロブリンの量を増加させ、感染症状に対する抵抗力を高めるので、陰イオン療法を用いる場合に治癒効果をアップさせる抵抗力増加作用と、全ての血管、内臓等われわれの考え方または感じに反応する自律神経系を人体に有益に調節して、人体の全ての器官、神経系統、血液、細胞およびリンパ液などに生気を与えることにより、弱化した機能を強化させ且つ活力を与える決定的な役割をする自律神経系調節作用とをする。一方、TV、PC、携帯電話を始めとした各種電子、電気製品から放出されるX線、R線、電離放射線、紫外線などは、高いエネルギーを持っている。これは、空气中で陽イオンを生成する原因になるが、陽イオンの数が多くなると、喘息、気管支炎、頭痛、視覚障害、腰痛、肩凝り、神経過敏、緊張高潮、生理不順、無気力症、憂鬱症、皮膚炎、奇形児出産などの病気を誘発するおそれがある。陰イオンは、( - )電荷を帯びた空気の原子要素であって、有害な陽イオンを中和させ、血を浄化し、神経安定、疲労回復、食欲増進及び細胞活性化を促進させて生気のある生活を営むようにするという効果がある。

40

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 9 】

【 図 1 】 本考案に係るマッサージマスクの内部構成を示す正面図である。

50

【図 2】本考案に係るマッサージマスクの内部構成を示す一部拡大断面図である。

【図 3】マスクに内蔵された熱線を示す図である。

【図 4】マスクに内蔵されたレーザー発生器を示す図である。

【図 5】マスクに内蔵されたエアパッドを示す図である。

【図 6 a】エア注入ポンプを用いてエアパッドの内部に空気を注入することを示す図である。

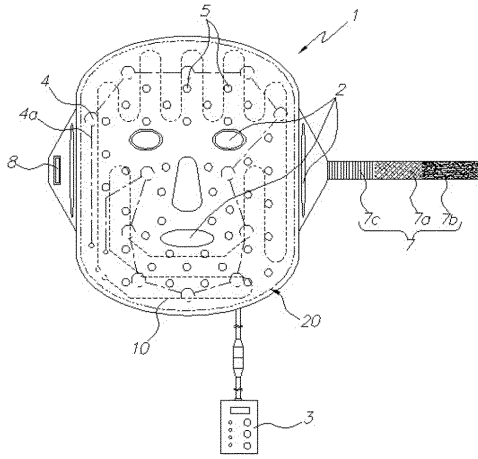
【図 6 b】エアパッド内の空気を排出することを示す図である。

【符号の説明】

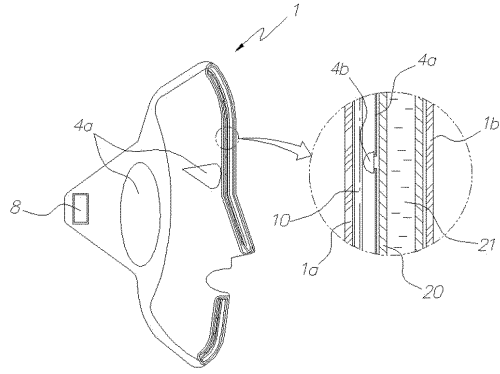
【 0 0 4 0 】

1	マスク	10
2	ホール	
3	制御部	
4	レーザー発生器	
4 a	電線	
5	宝石	
7	締結具	
8	締結孔	
1 0	熱線	
2 0	エアパッド	
2 1	ホール	20
2 2	エア注入ポンプ	
2 2 a、2 2 b	逆止め弁	
3 0	排出弁	
3 1	排出ピン	
3 2	遮断板	
3 3	管	
3 4	注入ホース	

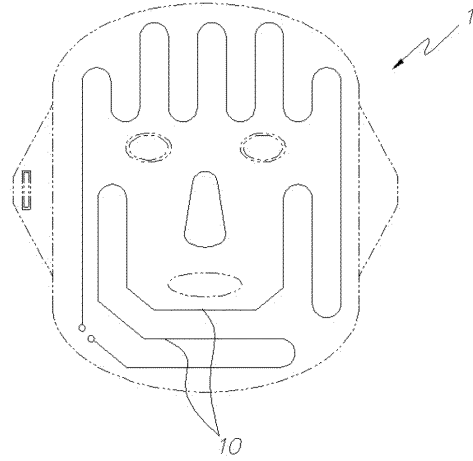
【 図 1 】



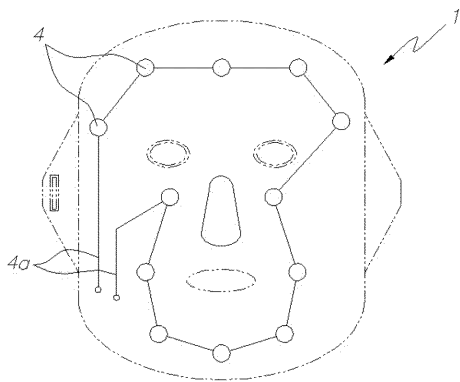
【 図 2 】



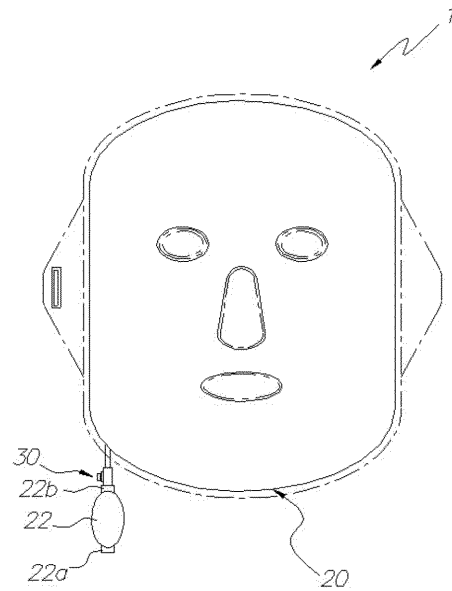
【 図 3 】



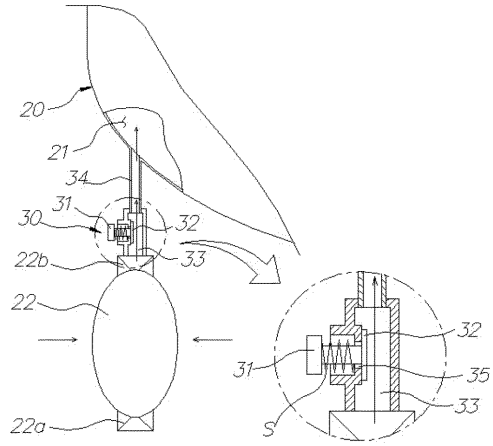
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 a 】



【 図 6 b 】

